

八幡平ふるさと花火まつり 出店要項

(2026.6)

1. 会場・日時

会場 八幡平市松尾総合運動公園（アリーナまつお 隣）

日時 令和8年8月15日(土) 13時00分～20時00分 ※荒天の場合は中止

2. 出店条件

- (1) 八幡平市商工会会員又は一般社団法人八幡平市観光協会会員、八幡平市内に居住している者、その他主催者が認めたもの
- (2) 保健所等の許認可が必要な業種については、各自で申請手続きをすること
- (3) 出店に必要な備品関係一切については、各自で準備すること（火気及び発電機使用者においては消火器を必ず持参）
- (4) 岩手県暴力団排除条例を遵守し、主催者へ別紙「誓約書」を必ず提出すること（店主及び従業員全員提出）
- (5) 出店調整に対して、主催者の指示に従えない場合は出店をご遠慮願います。

3. 出店料

1小間（1店・間口3m）又はキッチンカー1台当たり

- ・八幡平市内事業者 4,000円
- ・八幡平市外事業者 5,000円

4. 出店の申込み方法

出店申込書・誓約書を下記申し込み先まで提出してください。

- ・申込期限 **令和8年7月15日(水)必着**

※期限を過ぎた場合は、お申込みをお受けできない場合がありますので、期限厳守でお願いいたします。

5. 出店場所と配置調整

より効果的な催しとするため、主催者にて出店場所及び配置調整をさせていただきますので、あらかじめご了承ください。また、応募多数の場合も調整させていただきます。

6. 出店準備

- (1) 搬入 8月15日(土) 10時00分から12時30分 ※開場時間は13時00分になります。
- (2) 搬出 8月15日(土) 20時30分以降
- (3) 搬入搬出に要する経費は、出店者の負担とします。

7. 販売上の注意

- (1) プライスカードは出店者で用意し添付して下さい。
- (2) 食品衛生法の基準に従い衛生面では特に注意してください。
- (3) 販売は、出店者自身が行ってください。
- (4) 販売商品の製造物責任（PL）法による責任は、出品者（製造者等）が対応してください。このためにもPL保険に加入するようにしてください。
- (5) 接客にはトラブルが発生しないように十分注意してください。
- (6) 重大な過失がある事柄以外は、主催者はその責を負いません。

8. その他

- ・出店者会議は行いませんので、ご不明な点は下記へお問合せ下さい。
- ・出店申込後に出店が認められない場合は、後日別途通知致します。

【問い合わせ・申し込み先】

八幡平市観光イベント実行委員会 出店担当
〒028-7111 八幡平市大更 35-63-85
八幡平市商工会 担当：齋藤
TEL：0195-76-2040 FAX：0195-76-2145